

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によつて、次のとおり土地
立入りの許可をした。

平成二十二年四月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

一〇kV特別高压架空送電線 南西条竹原線鉄塔建替工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

東広島市西条町森近字溝木山二七五番一〇及び二七六番一六四並びに馬木二四四五番五
並びに森近字檜ノ村松板山三三二番一〇八、三三二番一〇七、三三二番一〇二、三三二番
一一三、三三二番一一四、三三二番一〇六、三三二番一三七、三三二番一〇一、三三二番
一三九、三三二番一四一、三三二番一四二、三三二番一〇三及び三三二番九五並びに大沢
字檜ノ村松板山一七五番八九、一七五番四及び一七五番一七二並びに福本字檜ノ村松板山
二三八番七三、二三八番七〇、二三八番一五六、二三八番一五〇、二三八番一五二、二三
八番一五八、二三八番一四九、二三八番一七四、二三八番一四六、二三八番一五七、二三
八番一五九、二三八番一七八、二三八番七四、二三八番五一及び二三八番一七七

五 立ち入ることができる期間

公告の日から八か月